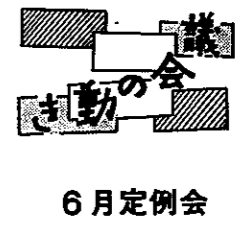


# 若者の城—青年教育センターへあなたも



6月定例会

## 特別職などの報酬を引き上げ

### 国保税の課税限度額が十九万円に

六月二十日から定例会市議会が開かれました。今回審議された議案は、特別職の報酬引き上げや市税条例の一部改正など十九件で、二十六日原案どおり可決されました。また、今議案では五十三年度米生産者価格を、六十日当たり二万四千五百四十円とする内容の決議もされ、要望書を、政府や関係機関に送付することになりました。

### 類似都市なみに

市長や議員など特別職の報酬が引き上げられます。

これは、市長の諮問機関「特別職報酬審議会(今井平三郎会長)」からの答申があったため、議会に提案されたものです。

現在市長、助役、議員などの報酬は県内二十市はもちろん、全国でも最低。

このため審議会では「全国や県内の類似都市なみに引き上げるべきで、四月一日にさかのぼり実施するように」と答申しました

なお、月額支給される特別職、非常勤特別職の改正額は、次のとおりです。(一)内は旧。

- ▼市長 四十五万円(三十二万円)
- ▼助役 三十五万円(二十六万円)
- ▼収入役 三十万円(二十三万円)

六月二十日から定例会市議会が開かれました。今回審議された議案は、特別職の報酬引き上げや市税条例の一部改正など十九件で、二十六日原案どおり可決されました。また、今議案では五十三年度米生産者価格を、六十日当たり二万四千五百四十円とする内容の決議もされ、要望書を、政府や関係機関に送付することになりました。

### 法人の住民税

資本の金額や出資額が、十億円を超える法人にかかる均等割の税率が引き上げられました。

### 特別土地保有税

恒久的な建物や構造物などの敷地として利用され、市の土地利用計画に適合するとみなされる土地は、申請によって納税が免除されることになりました。

ただしこの場合、新しく設けられた「特別土地保有税審議会」の審査を経て、市長の認定を受けなければなりません。

### 市税条例の一部改正

低所得者均等割のみ課せられていた人の、非課税限度額が十三万円から十五万円に、引き上げられました。

また、低所得者の負担を軽減する

ため、減額基準が被保険者一人当たり、十五万円から十六万円に引き上げられました。

公平委員に  
小林直太さん

公平委員に小林直太さん(六四白根)が選任されました。小林さんは二期目で、五十七年六月三十日まで任期です。

金子達己さんが  
人権擁護委員に

人権擁護委員に金子達己さん(六〇〇新飯田)が、推せんされました。これで、市内の委員は三人から四人となりました。任期は三年です。人権問題でお困りの人は、ぜひご相談を。

**所得税の予定納税は7月31日まで**

所得税第一期分の予定納税は、7月31日までです。期限に遅れないように納めてください。

次のような人は、予定納税額の減額申請ができます。

- ①廃業、休業、転業、失業をしたとき
- ②災害、盗難、横領にあったとき
- ③結婚や出生によって所得控除が受けられることになったとき
- ④景気の変動などで、営業不振となるようなとき

詳しいことは、新潟税務署(0252-2151)へ。

**文部省認定 通信教育の面接指導**

文部省認定の通信教育面接指導が、次により行われます。

▼とき 八月六日 ▼ところ 長岡市立南中学校 ▼対象者 受講者 または希望する人 ▼指導科目 速記、レタリング、アマチュア無線、保育、文化服装、書道、ペン習字 ▼申し込み ハガキに氏名、年齢、性別、職業、住所、科目を明記し、七月十五日までに社会教育課へ。

**善意**

ありがとうございました

市へ—  
山田利市郎さん(茨曾根)……5万円

青年教育センターは、集え若人はばたけ青春をキャッチフレーズに運営される若者たちの城。ここでは、青年の憩いの場として、また研修の場として、毎日多くの若者たちの自主的な活動が続けられています。

**こんな施設です**

研修棟・体育館・テニスコート(二面)。研修棟には、音楽室、調理実習室、視聴覚室などの各研修室があります。

利用できる器具には、十六ミリ映写機、テレビ、アンプ、ステレオ、調理実習器具、各種スポーツ用具などがあります。

**いろんな事業を計画しています**

青年の祭典、青年レクリエーション大会、市外青年学級との交流会、青年の海外派遣、センターだよりの発行など。

**利用にあたって**

〔開館時間〕午前九時から午後十時。十月一日から三月三十一日まで午後九時三十分まで

〔休館日〕毎月の第一月曜日、十二月二十八日から一月五日まで

〔利用できる人〕市内に在住または勤務する青年や青年団体と関係

**あなたの参加を待っています**

ここで活動しているグループ、講座、学級を紹介しましょう。一度参加してみたいかがでしょうか。

〔グループ〕 連合青年団、農業青年サークル、拳友会、歌声サークル、たんぼぼ、ゆにれっく、社交ダンス研究会、さんじ会、ギタークラブ、墨友会、音楽同好会

〔青年講座〕 料理、茶道、書道華道

〔青年学級〕 大鷲、勤労、庄瀬新飯田、茨曾根

このほか、農業青年教室、農業大学講座などがあります。

**青年レクリエーション大会**

- とき 7月9日 午前9時から午後3時30分まで
- ところ 青年教育センター
- 費用 500円(昼食代)
- 申し込み 7月7日までに青年教育センターへ

**青年教育センター利用者数**

48年	42,057人
49年	41,668人
50年	45,373人
51年	51,843人
52年	48,536人

※団体や機関で利用する場合は、利用する五日前までに申し込み書をセンターに出してください。

なお、昨年は約四万八千人が同センターを利用しました。単純に計算すると、白根市民一人が一回以上、同センターを利用したことになります。

詳しいことは、同センター(☎二八〇〇)へ。

**センターを利用して……**

小林 肇さん (団体職員・22歳)

よく利用しています。スポーツなどを通じて、仲間づくりができますからね。こういう施設を、もっと市内の青年たちにPRしたらいいと思います。

小杉栄子さん (事務員・19歳)

今年に入って、初めてセンターを知ったんですが、仲間づくりの場としては、すこいと思えます。ちょっと設備などが少ないようですね

小林助一さん (会社員・21歳)

白根市は、若者が集まり、スポーツができるという施設が少ないですからね。週に三回利用していますが、体育館をもう少し大きくできないものではないでしょうか